写

福島労発基0907第1号
令和8年9月7日

福島地方最低賃金審議会
会長　熊沢　透　殿

福島労働局長
岡田　直樹 [redacted]

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、福島県労働組合総連合 議長 野木茂雄から、令和8年9月4日付けをもって、最低賃金法第11条第2項による異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。